

農村環境改善センター利用について

日頃から農村環境改善センターの利用につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国的にオミクロン株による新規感染者数が急速に増加しており、**長野県内の新型コロナウイルス感染者も急増**しています。長野県は1月17日に**上田市の感染警戒レベルを「5（特別警報Ⅱ）」に上げると発表**しました。

同日、上田市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、上田市の対応方針が示されたところです（1月17日からレベル5発出中の間）。

農村環境改善センターのご利用にあたっては、以下のとおり対応していただきますようお願いいたします。

- 感染予防対策をとったうえで、**センターの利用は継続いたします（料理実習室は利用中止）**。
（今後の感染状況によっては、貸館業務を休止する場合があります）
- 市の**主催事業については、中止または延期**とします。
- 感染拡大防止と予防の観点から、各団体におきまして、**活動の必要性も含めて、可能な限り中止や延期をご検討**ください。
- 活動をされる場合は、**少人数・短時間での活動とし、感染予防対策（換気の徹底、人との距離の確保（2mを目安）、マスク着用・手指消毒の徹底、発声を控える、身体的接触は避ける等）を厳守**したうえで、活動してください。
- 活動をお休みする場合は、農村環境改善センターまでご連絡をお願いします。

なお、感染防止対策にセンターとして最善を尽くしますが、これ以上感染者を増やさないために、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

利用者の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。